

令和 5 年 6 月 8 日

長野県知事 阿部 守一 様

令和 5 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

| | | |
|-----------------------------|------------------------------------|-------------------------|
| 協定期間 | 令和 4 年(2022 年)度から令和 7 年(2025 年)度 | |
| 会社名 | 信和建設株式会社 | |
| 住所 | 〒381-0025 長野市大字北長池 1 6 3 9 番地 6 | |
| 代表者名 | 代表取締役 清水 義弘 | |
| 業種 | 製造業 ・ 建設業 | |
| 処理施設 所在地 (処理施設を有する場合) | 施設名 | 所在地 |
| | | |
| 担当部署 | 総務 | |
| 担当者名 | 関谷 由美子 | |
| 連絡先 | TEL | 0 2 6 - 2 1 7 - 8 6 0 3 |
| | FAX | 0 2 6 - 2 1 7 - 8 6 0 4 |
| | 電子メールアドレス | BCK01067@nifty.com |
| ホームページアドレス | http://www. | |

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

エコ・アクション 21 のマネジメントを運用し、産業廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの向上、法令順守、適正処理に全社員が取り組みます。

現場における日常の KY 活動、全員参加の月例の会議媒体、環境に対する啓蒙教育、現場パトロールによる指導を行い、環境に対する関心を持ち続ける様、継続的な 3 R を実践します。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

| | R5 年度目標値 | R4 年度実績値 | R3 年度実績値 | R2 年度実績値 |
|-------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 総排出量の推移 (t・kg・m ³) | 1, 000 | 1, 450.31 | 1, 595 | 1, 164 |
| リサイクル量の推移 (t・kg・m ³) | 1, 000 | 1, 450.13 | 1, 595 | 1, 164 |
| 売上高の推移 (円) | 400,000,000 | 258,000,000 | 728,000,000 | 470,000,000 |

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産業廃棄物処理責任者等
代表取締役 清水義弘 産業廃棄物についての総括管理責任者
現場責任者 現場代理人 現場ごとの産業廃棄物処理責任者
- ・現場ごとに掲示板を設置し、産業廃棄物の種類、排出予定表、処理方法、管理責任者、連絡先を記載し、地元住民に情報公開する。
また、環境活動レポートにおいて、目標、結果を当社全体の環境活動状況と共に公開する。
- ・中間処理場(As, Co 廃材) 現地確認計画 管理責任者が原則年1回処理場へ出向き、処理状況、リサイクル状況の確認を行う。
- ・社内勉強会 環境教育プログラムに基づき、産廃処理フロー、法改正、自覚教育を行う。
- ・協力会社教育 緊急事態対応訓練等を通し、環境活動への理解を得る。
- ・環境活動事例、法違反事例、実施工程監視による環境負荷削減とコスト削減を図る。
- ・委託処理した廃棄物が不適正処理されたことが判明した場合は、直ちに関係機関に連絡を行うとともに、状況把握を行う。その後関係機関と連絡を取りながら、真因追及、再発防止策を講じ、協力体制をとる。不適正処理された廃棄物の撤去や最終処分については、原因者に強く要請するが、排出事業者として適切な処理を行う。特に不正の隠匿については、罪が重いことを周知。
- ・他の不適切処理に対しても、日ごろ注意を払いよう社員へ喚起し、不適正と認めらる処理現場を発見した場合、社内での検討を行い、必要に応じて関係機関へ情報提供を行う
- ・エコアクション21
- ・環境負荷の低減と労働力の生産性向上の参考事例に関心を向け、現場への反映を考える。今後も足元から視野を広げられるよう、土木分野からの関心への感度を向上させていく。

以下の観点も参考としていただいて構いません。(必要に応じ写真等を添付してください。)

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

| 製品（材料）種別 | 当年度目標値 | 過年度実績値 | | |
|----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 令和5年度 目標値 | 令和4年度 実績値 | 令和3年度 実績値 | 令和2年度 実績値 |
| 埋戻材 | 50 | 27 | 30 | 60 |
| 舗装材 | 80 | 79 | 40 | 50 |
| | | | | |
| | | | | |
| 全体 | 65 | 53 | 35 | 55 |